

こどもの自殺対策推進パッケージ

- ✓ こどもの自殺をめぐる深刻な状況に対処するため、こどもの自殺対策緊急強化プラン（令和5年6月）や改正自殺対策基本法（令和7年6月公布）を踏まえ、関係省庁一丸となり、**関連事業・支援策を総合的に推進していく必要**
- ✓ こどもの自殺対策の実施に様々な機関や団体に関わる中で、関係機関や団体の連携・協働により**連動性を持って取り組まれるべき施策を「こどもの自殺対策推進パッケージ」としてとりまとめ**

➡ 地方自治体においては、特に下線部の施策を中心に取り組むことにより、**自殺対策が地域を問わず着実に実行されるよう底上げを図る**

① 教育や普及啓発等	② リスクの早期発見・対応	③ 危機介入	④ 見守り・支援
・ <u>SOSの出し方に関する教育・自殺予防教育の促進</u> 《文部科学省》 ・ <u>地方自治体によるゲートキーパー養成研修の実施支援</u> 【33億円の内数】 《厚生労働省》 ・ <u>「心の健康」に関する指導の着実な実施、啓発資料の周知</u> 《文部科学省》 - 改 学校における精神保健に関する知識の向上 《文部科学省》 ・ 中高生を対象とした自殺対策に関する広報啓発【0.4億円】 《こども家庭庁》	・ <u>1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の推進</u> 《文部科学省》 ・ <u>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実</u> 【88億円】 《文部科学省》 - 改 学校における心の健康保持のための健康診断等の措置 《文部科学省》 - 改 医療及び学校現場と連携した教職員向けガイドラインの作成及び広報等【0.1億円】 《文部科学省》 ・ こどもの成長を見守るためのデータ連携基盤構築に向けた調査研究【0.8億円（R7補正）】 《こども家庭庁》	・ <u>こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援の推進</u> 【39億円の内数】 《厚生労働省》 ・ <u>地域ネットワーク構築によるこども支援</u>【7.7億円（R7補正）】 《こども家庭庁》 - 改 <u>法定協議会（※）の運営に係るガイドラインの作成</u> 《こども家庭庁》 （※） 令和8年度から地方公共団体は協議会の設置が可能	・ <u>地域ネットワーク構築によるこども支援</u>【7.7億円（R7補正）】（再掲） 《こども家庭庁》 ・ <u>地方自治体及び民間団体によるSNS相談体制の強化、こころの健康相談統一ダイヤルにおけるフリーダイヤルの導入等</u>【33億円の内数】 【21億円の内数（R7補正）】 《厚生労働省》 ・ 年末年始等における孤独・孤立相談事業【3.9億円の内数（R7補正）】 《内閣府》 ・ <u>教育委員会による24時間子供SOSダイヤル、SNS等を活用した相談体制の整備</u>【88億円の内数】 《文部科学省》

※ 改 は改正自殺対策基本法を受けて今後実施・検討する事項

※ 【 】は令和8年度予算額及び令和7年度補正予算額

⑤ 要因分析・関係省庁の連携等

・ こどもの自殺の実態解明及び分析に当たっての課題把握【0.2億円】 《こども家庭庁》	・ 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」（令和7年12月改訂）の周知 《文部科学省》
・ 自殺未遂者支援を含む自殺対策に関する調査研究等の体制強化【6.0億円】 《厚生労働省》	・ 自死遺児・遺族支援団体に対する活動支援【33億円の内数】 《厚生労働省》